

地方消費税交付金について

平成26年4月1日以降の消費税率及び地方消費税率引き上げに伴い増収となる地方消費税交付金は、社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てることとなっています。対馬市の令和3年度一般会計予算における社会保障施策関連経費への充当状況は次のとおりです。

1. 地方消費税交付金予算額

(単位：千円)

総 額	従 来 分	増 収 分
540,000	245,000	295,000

2. 地方消費税交付金（社会保障財源分）を充当する事業

(単位：千円)

事業名	事業費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国庫支出金	県支出金	その他	増収分の 地方消費税 交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	108,834	51,378	27,885	2,610	2,331	24,630
	高齢者福祉事業	29,435	0	0	5,743	2,049	21,643
	児童福祉事業	59,845	24,909	11,043	8,523	1,329	14,041
	母子福祉事業	12,205	432	2,606	4,424	410	4,333
	生活保護扶助事業	143,670	107,228	775	700	3,023	31,944
社会保険	介護保険事業	67,376	4,087	2,266	0	5,276	55,747
	国民健康保険事業	35,896	4,288	13,975	0	1,525	16,108
保健衛生	高齢者医療事業	51,191	0	9,598	0	3,596	37,997
	病院事業	98,649	0	0	0	8,529	90,120
	疾病予防対策事業	17,350	151	126	514	1,432	15,127
合 計	624,451	192,473	68,274	22,514	29,500	311,690	